

ご案内

令和6年6月の診療報酬改定に伴う、医療DX推進体制整備について以下のように対応を行っています。

- ・オンライン請求を行っています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室において閲覧または活用できる体制を有しています。
- ・電子処方箋を発行する体制を有しています。
- ・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を導入予定です。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用の使用に関して、一定程度の実績を有しています。
- ・医療DX推進の体制に関する事項及び、質の高い診療を実施する為の十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、院内の見やすい場所及びホームページ上に掲示しております。

上記の体制整備に伴い、「医療DX推進体制整備加算」初診時(月によって変動あり)を、令和7年2月より算定しています。ご理解・ご協力の程よろしくお願い致します。

医療法人みらいの一番星 星の森デンタル
理事長 宮本貴文

